

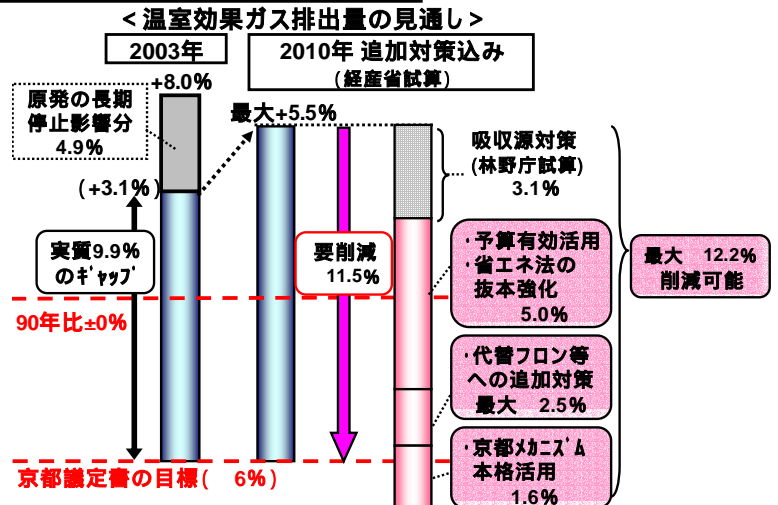
# 環境省が提案する「環境税」の問題点

## 新税導入の根拠欠落 「増税なき温暖化対策」を目指すべき

政府は、既存予算の有効活用を含めて、**安易に新税を導入しなくともできる温暖化対策を徹底的に検討すべき。**

経済産業省は、新税がなくとも、京都議定書の約束は**充分達成可能と試算**

その際、費用対効果に優れた「**京都メカニズムの活用**」も積極的に考えるべき。



## 「環境税」に対する3つの疑問

### 1. 効果への疑問

エネルギー価格の引き上げを通じた **CO<sub>2</sub> 排出抑制効果は極めて少ない。**

ガソリン価格の15円/L上昇(3月105円/L 11月120円/L)に対して、需要は3%増加

低所得者層に一定の減免措置を施しても、**増税であることは事実。**

家庭一世帯あたり：+3,000円/年の負担(環境省試算)

エネルギーコストの上昇により、**国際競争力の低下をもたらす。**

国際市況において税転嫁困難(米国・中国など貿易相手国に環境税なし)

石油精製業も自家消費燃料において180億円のコスト増(石油連盟試算)

産業の空洞化により、**省エネ途上国に生産移転**が進めば、温暖化防止に逆行する。

GDP当たりのCO<sub>2</sub>排出量(CO<sub>2</sub>ト/千ドル) 日本：0.21、中国：2.67

環境省の主張どおりの効果があったとしても**費用対効果が極めて小さい。**

環境税の効果(税収4,900億円でCO<sub>2</sub>削減5,200万ト) 約10,000円/ト

京都メカニズムによる排出量取引の効果 1,000円/ト未滿

### 2. 財源対策としての疑問

**既存の温暖化対策予算(1兆2,600億円)の用途・効果の徹底検証が先決。**

**歳出効果に偏った「補助金ばら撒き型」の施策**(現在進められている行政改革に逆行)

環境税による温暖化ガス削減効果 4%(価格効果 0.5%、歳出効果 3.5%)

**世界に環境対策を主目的とした税はない**(欧州では、社会保障負担軽減を目的に炭素税等を導入)。

### 3. 負担論としての疑問

**CO<sub>2</sub> 排出量に応じた課税は、昨年度創設された石油石炭税で実施済。**

石油石炭税のうち約2,500億円が環境対策予算へ

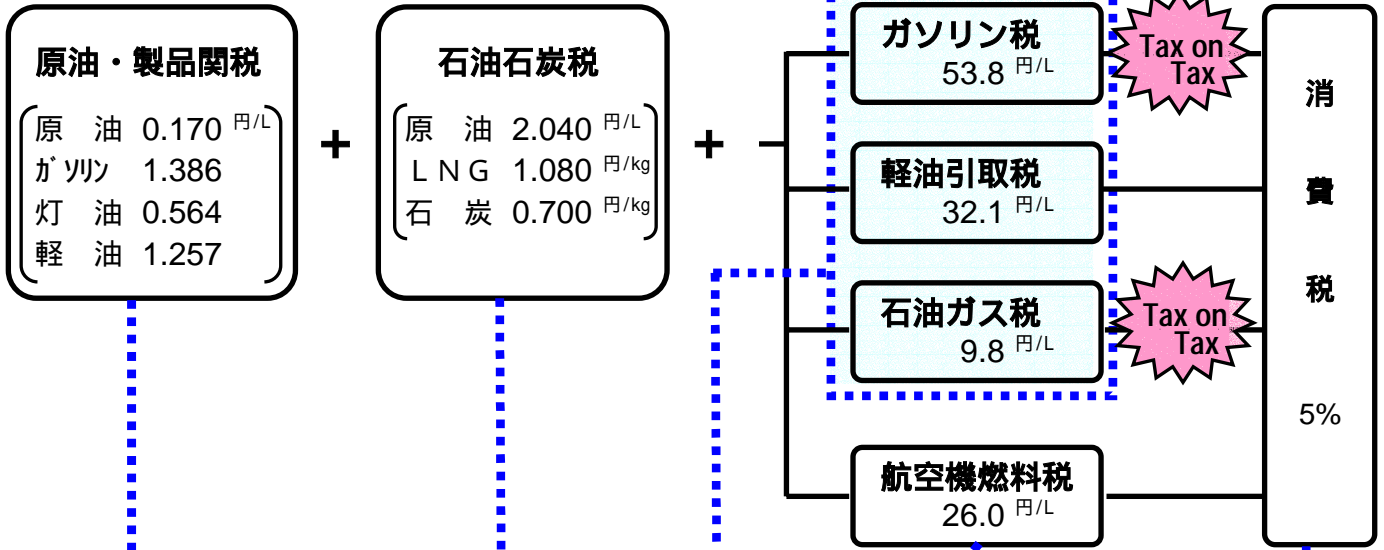
既に石油諸税は**35\$/バレル(年間5兆6,500億円)**負荷されており、さらに**2\$/バレル(ガソリン1.5円/L)**の上乗せは、**消費者負担が余りに過重。**

環境税収を**社会保障等に充当することは、受益者負担の面から合理性に疑問。**

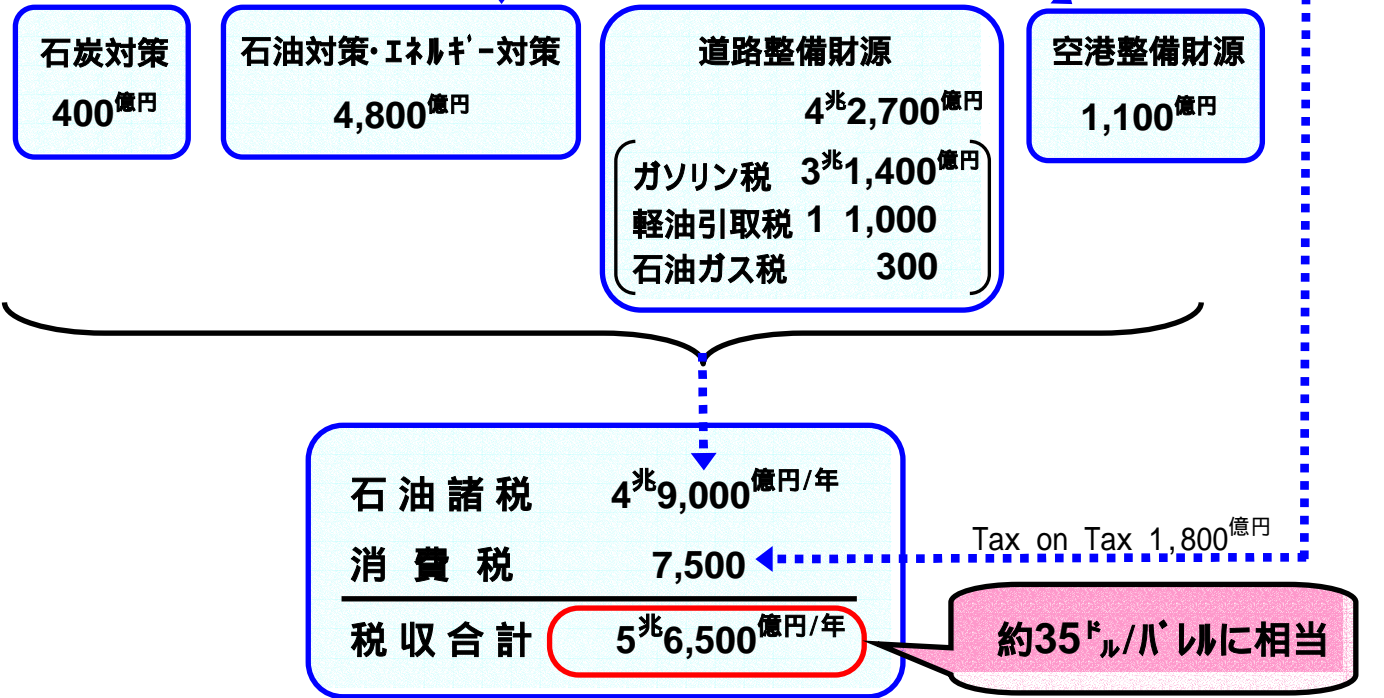
将来、予定されている**消費税の増税との整合性が全く不明。**

# 石油諸税の現状 (2004年度予算)

## (税体系)



## (税収)



## (参考) 小売価格に占める税金の割合

ガソリン		軽油	
小売価格(税込) 119 円/Lの場合、		小売価格(税込) 94 円/Lの場合、	
うち税金	61.7 円/L (52%)	うち税金	37.2 円/L (40%)
中味	57.3 (48%)	中味	56.8 (60%)
円/L ・原油関税 0.17 ・石油石炭税 2.04 ・ガソリン税 53.8 ・消費税 5.7		円/L ・原油関税 0.17 ・石油石炭税 2.04 ・軽油引取税 32.1 ・消費税 2.9	